

当社の独立役員に係る開示資料の訂正について

当社が開示している、2021年度有価証券報告書その他の開示資料において、当社の独立役員に係る記載の内容の一部誤りが判明したため、以下のとおり訂正することをお知らせいたします。

コーポレートガバナンスの重要性が強く認識される中で、当社の株主を含むステークホルダーの皆様に対する開示資料が誤っていたことを深くお詫びするとともに、再発防止に努めてまいります。

1 開示資料の訂正の内容

当社は、社外役員の独立性判断基準を定めております。同基準第3項において、「当社を主要な取引先とする者（直前3事業年度において、平均してその者の年間連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者」は当社からの独立性を有しないこととしております。

当社は、当社取締役桑野和泉氏（以下、「桑野氏」といいます。）が代表取締役を務めている株式会社玉の湯（以下「玉の湯」といいます。）に対し、2018年度から2020年度の3事業年度において、玉の湯における連結売上高の平均2.2%に相当する支払いを行ってまいりました。そのため、玉の湯の2020年度の決算が確定した2021年4月以降、同基準の要件を充足していないにもかかわらず、2021年度有価証券報告書その他の開示資料において、桑野氏を独立役員として誤って記載してまいりました。

2 開示の一部誤りが発覚した経緯

当社担当部署が、毎年定時株主総会での事業報告及び株主総会招集通知の作成にあたり、社外取締役に関して、独立性判断基準の充足状況の調査を実施しております。

本年6月開催予定の定時株主総会に向けて直前3事業年度（2019年度から2021年度）の当社と玉の湯の間での取引について担当部署が調査したところ、同基準を充足していないことが判明しました。

このため、2016年10月以降の当社の全社外取締役の全就任期間に遡って、当社の同基準を充足しているかを改めて当社の他の部署が調査し、結果として桑野氏のみ2021年4月以降、同基準を充足していないことを確認しました。

3 開示の一部誤りが発生した原因と再発防止策

(1) 原因

当社担当部署が、当社から玉の湯への支払額が玉の湯の連結売上高に占める割合（いずれも最新3事業年度平均）の計算を、人為的ミスにより誤り、同基準内と考えたことです。当該調査が担当部署のみで行われており当社内のチェックも行われていませんでした。

(2) 再発防止策

上記(1)の原因を踏まえ、担当部署に加え、企業内容の開示に関連する他部署においても、二重のチェック体制を構築し確認を徹底することで、再発防止に努めます。

4 今後の予定

当社は、過去の開示資料を精査の上、以下の各法定開示資料等について本件に係る記載を訂正します。

- ・有価証券報告書（2021年度）
- ・コーポレートガバナンス報告書（2021年6月以降開示したもの）
- ・独立役員届出書（2021年5月提出）

2021年6月開催の定時株主総会に係る事業報告及び株主総会招集通知は、本年6月に開催予定の定時株主総会にて本件開示の一部誤りの内容を報告することで、過年度の資料の訂正に代える予定です。

5 開示の一部誤りが当社の業績に及ぼす影響

開示の一部誤りが当社の業績に及ぼす影響はありません。

以 上